

国内ニュース

立梅用水が農業水利施設としてわが国初の登録記念物に登録

三重県多気郡多気町を潤す立梅用水が、このたび国の登録記念物として新たに登録されることになりました。

立梅用水は、松阪市の櫛田川から取水して多気町を流れる28km余りの農業用水路で、文政6(1823)年に西村彦左衛門の指導によって建設され、その後今日まで改修を重ねながら利用されております。当時の用水路のルートはほぼそのまま残されていて、途中、素掘りの隧道や山を削った切通し、谷を渡る場所には空石積みの築堤など、江戸時代の用水路の建設技術を知る上で貴重なものとなっています。

立梅用水は、灌漑用水としての機能に加えて、①防災、②観光・地域活性、③地域教育・福祉、④生活維持、⑤小水力発電、⑥農村環境保全、⑦生態系保全、⑧歴史的遺産保全、⑨農村協働力・自治形成などの諸機能を有し、地域の人々の暮らしに役立てられています。

このような多面的機能を積極的に活用することにより、地域の人々の理解が深まり、地域住民と土地改良区の協働による維持管理が図られていることに対して文化的価値が高いとの評価を受け、平成26年6月20日に国の文化審議会は登録記念物に登録するように文部科学大臣に答申しました。

今回、立梅用水が登録記念物として登録されるに当たり、農業農村工学会ならびに行政、大学、民間の関係各位には大変多くのご指導をいただきましたことに感謝申し上げますとともに、今後とも地域が一体となって農業用水の多面的機能の活用を通じた地域づく



写真-1 4代目立梅井堰（大正10年完成）



写真-2 立梅用水を多面的活用した波多瀬発電所（大正10年完成）

りに取り組んでいく所存であります。

（立梅用水土地改良区事務局長 高橋幸照）